

木材住宅等の新築・リフォームにぜひ地域材の活用を！



市では、地域材の利用拡大と林業振興を図るため、気仙管内で伐採された木材を利用して木造住宅などを新築・増改築する人に補助金を交付しています。

本年度から対象範囲を拡充し、補助金を増額しましたので、新築や増改築を検討中の人はぜひご活用ください。

◆交付対象経費

地域材を1立方メートル以上使用して、市内に延べ床面積が10平方メートル以上の木造住宅（共同住宅、建売住宅などを除く。）、店舗、事務所、納屋、倉庫および車庫を新築または増改築する場合に要する経費。

◆補助金額

地域材使用量1立方メートルに対し4万円（上限25立方メートル100万円）

詳細は
こちら



問い合わせ先 市役所農林課林政係（内線474）

岩手沿岸南部クリーンセンターの大規模改修工事を行っています



岩手沿岸南部クリーンセンターは、シャフト炉式ガス化溶鉱炉により、ごみを1,700～1,800℃の高温で溶かして安定処理しています。処理時に出るスラグは建築資材に、メタルは重機の部品に再利用されるほか生じた余熱は高効率発電などに最大限活用されています。

◆基幹的設備改良事業

本センターは、稼働15年による設備劣化に伴い、令和8年度から令和11年度までの4年間で大規模改修工事を実施します。本工事により施設の長寿命化を図るとともに、二酸化炭素の排出量を抑制し、脱炭素社会の実現へ取り組みます。

◆工事概要

- ①老朽化対策：古くなった設備を更新します。
- ②長寿命化対策：施設を長く利用するための補修を行います。
- ③二酸化炭素削減：環境に優しい最新の設備を導入し、CO2排出量を5%削減します。

◆二酸化炭素削減に向けた取り組み

- ①溶鉱炉を改良し、燃料消費量を減らします。
溶融炉では、ごみを高温で処理するために石炭コークスを使用しています。基幹的設備改良事業では、溶融炉内の耐火物構造の見直しや羽口（送風管）の改良を行い、燃料消費とCO2排出量を削減します。
- ②発電設備を更新して、発電量を増やします。
蒸気タービン発電機を高効率なものに更新します。さらに熱分解ガスを処理する燃焼室やボイラーの耐火物を更新することで発電量を増やし、CO2排出量を削減します。
- ③最新設備の導入により、電力消費量を減らします。
各種モーターや空調設備を高効率化し、空気圧縮機の低動力化、照明をLEDへと交換・更新することで施設内の使用電力量とCO2排出量を削減します。



岩手沿岸南部クリーンセンター



改造する溶鉱炉



電動機を効率化する機械



更新する発電機

岩手沿岸南部クリーンセンターから

工事期間中は、一般ごみの直接搬入やごみ収集事業者の持ち込みを制限せず、通常のごみ処理を行う予定です。

なお、工事の進捗状況やごみ処理の状況によって、皆様のごみの受け入れ制限や入浴施設の開放中止などご不便をおかけすることがあります。

その場合は、ホームページなどでお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳細は
こちら



問い合わせ先 岩手沿岸南部広域環境組合 ☎0192 (27) 7020

秋のクマにご注意ください！



クマは、冬場の冬眠に備え、秋に食べ物を求めて活発に行動します。引き続き厳重な注意が必要になりますので、被害に遭わないよう、次のことにご注意ください。

クマと遭わないために

- ・出没情報のあったところや、クマの餌となる実（どんぐり、栗、柿など）がなるところにはなるべく近づかない。
- ・早朝、夜間は遭遇する可能性が高くなるので、注意する。
- ・鈴、拍手、大声、ラジオ、笛など、大きな音を出して自分の存在を知らせる。
- ・車庫のシャッターや小屋の戸を閉め、鍵をかける。
※クマは、人の気配を察知すると、すぐに逃げ込める建物に隠れることがあります。
また、小屋の中の燃料や漬物にも引き寄せられますので、しっかり戸締まりをしましょう。



クマを引き寄せていませんか？

- ・収穫後の農作物、家庭の生ごみは野外に放置しない。
- ・庭先の収穫しない柿や栗などは放置しないで早めに取り除く。
- ・家の周囲でハチの巣を見つけたら早めに取り除く。



もしも、クマに遭遇してしまったら（近くにクマがいることに気がついた場合）

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れる。
- ・大声を出したり、走って逃げたりしない。
- ・攻撃されたら、両腕で顔や頭をカバーし、地面に伏せて防御する。



クマを見かけたら

市では、クマの出没に関する情報を収集しています。クマを目撃したとき、または被害があったときには、「①いつ、②どこで、③何頭、④大きさ、⑤進行方向」などの情報を市役所農林課へご連絡ください。

問い合わせ先 市役所農林課林政係（内線473）

放任果樹伐採等補助金をご活用ください



市では、クマによる人身被害を未然に防止するため、クマを誘引する恐れのある放任果樹を伐採する経費の一部を助成しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆対象果樹：次の①～③の全てに該当するもの

- ①家屋の周辺など人の生活圏にある果樹
- ②管理ができず放置されている果樹
- ③クマを誘引するおそれのある果樹（例：栗・柿・クルミなど）

◆対象者：次の①～③の全てに該当する人

- ①伐採する放任果樹の所有者（または所有者から委任を受けた人）
- ②市内に住所を有する伐採業者に作業を委託する人
- ③市税などの滞納がない人

◆補助額：放任果樹の伐採や運搬、処分に要する経費の2分の1以内の額（本数に関わらず1件あたり上限10万円）

◆その他：所有者から委任を受けた人が申請する場合は、委任状が必要です。

詳細は
こちら



問い合わせ先 市役所農林課林政係（内線473）